

令和7年度部局運営方針の取り組み結果

目次

市長室・危機管理監.....	2
経営企画部.....	3
総務部.....	4
福祉部.....	6
市民環境部.....	7
健康こども部.....	8
産業振興部.....	10
都市部.....	11
土木部.....	12
消防本部.....	13
教育部.....	14
議会事務局.....	16

令和7年5月

令和7年度 市長室(及び危機管理監)運営方針<取り組みの概要及び結果表>

<p>部 基 本 運 営 考 え 関 与 す る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市の魅力を積極的に発信し認知度の向上を図り、「住みたいまち」に向けた施策を推進する。 ・気候変動に伴う気象災害の激甚化・頻発化、発生が確実視されている南海トラフ地震をはじめとした巨大地震などの災害に備えた体制の整備を引き続き進める。 ・地域の安全は自ら守るといった防犯意識の向上を図り、安心安全なまちづくりを推進する。 ・国、基地及び市民団体と連携を図り、基地問題の解決や基地との新たな関わり方を考える。 ・庁内の生産性向上に向け、事務事業等のデジタル化を図り、職場環境の改善を加速する。
--	---

	取り組みの概要	取り組みの結果
1	財務体質の強化に向けた財源確保(歳出削減又は歳入増加)の取組について	
	<p>厚木基地周辺対策事業の確保</p> <p>艦載機移駐に伴う厚木基地の第一種区域の見直しにより、影響が考えられる自治体に対する周辺対策事業補助の国の動向と方針を確認し、引き続き必要とされる周辺対策の確保を図る。</p>	<p>厚木基地に関して、騒音だけでなく、基地の所在自体がまちづくりの弊害となっていることから、民生安定施設整備助成事業(一般助成)の対象に学校施設を加えることや、新規事業の受付件数を増やすことを求めたが、学校施設を対象に加えることはできないとの回答だった。</p> <p>引き続き、周辺対策の拡充を求めていく必要がある。</p>
	<p>DX推進に伴う補助金の活用</p> <p>地域課題解決に向けた市民サービスの実装及び庁内業務の効率化に資するシステム・サービスを導入する際は、全国の補助金採択事例を調査し、積極的に国・県の補助を活用する。</p>	<p>綾瀬市DX推進計画に基づく事業のほか、庁内からのデジタル技術導入に関する相談に対して、活用可能な補助金メニューの調査及び情報提供を行った。</p> <p>また、市民サービスの向上及び業務効率化に資する「あやせいでも電話対応事業」に対する国の補助金活用の申請を行い、採択された。</p>

2	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて	
	<p>情報発信ツールのデジタル化の推進</p> <p>市民が情報収集に活用する市ホームページは、必要な情報に素早くアクセスできるよう整備や管理(工夫)を行うとともに、市公式LINEを積極的に活用し情報発信を図る。</p>	<p>市ホームページを活用し、市の魅力発信や市民への情報発信を行った。なお、分かりやすいページ作成を行うとともに情報ページへのアンケートを参考にし、掲載内容等の改善及び新たなページ作成に役立った。</p> <p>市公式LINEは電子クーポン事業により登録者数が大幅に増加し、必要な情報をプッシュ型で発信できる体制が充実した。</p> <p>また、市公式Instagramを開設し、情報発信ツールの枠を広げ多くの方に情報発信できる体制を整備した。</p>
	<p>DX推進計画の推進</p> <p>市民の利便性向上と自治体業務の効率化を目指すDX推進計画に基づき「まちづくりDX」と「行政DX」を推進する。デジタル技術の活用により、業務の効率化と地域課題の解決に向けた新たな市民サービスの実装を進める。</p>	<p>綾瀬市DX推進計画に基づき、市内事業者に対するDX研修を開催した。</p> <p>また、電子申請の推進や生成AIの活用やBPRによる行政事務の効率化を図ることで、市民の利便性向上と業務の効率化を進めることができた。</p> <p>引き続き、DX推進計画に基づき、市民サービスの向上と業務効率化に資するデジタル化を進める。</p>

再 3 編 ・ 公 共 施 設 の 管 理	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて	
	<p>複合施設や各学校の防災機能</p> <p>再編計画に基づく地域の複合施設や1次避難所となる各学校の体育館に対する防災機能等について、各種の意見を踏まえ、施設担当所管課等とその防災機能の在り方についての情報の共有及び協議を図る。</p>	<p>災害時の防災拠点として「北の台コミュニティプラザ」の運用を開始した。(非常用ガス栓及び太陽光発電等の設置、耐震・耐火性及びバリアフリー化に対応)</p> <p>また、本施設をベースに今後の再編施設に対する防災拠点としての考え方を共有する。</p> <p>中学校5校の体育館に空調設備を設置した。これで、市内すべての1次避難所(小中学校の体育館)に空調設備の設置が完了し、避難所の質の向上が図れた。</p> <p>1次避難所の給水体制を整備するため、応急給水タンクの配備に係る検討及び調整を行った。</p>
	<p>施設の機能復旧にかかる補助について</p> <p>厚木基地の第一種区域の見直しによる学校等の公共施設の防音設備機能復旧に対する補助について、情報収集と継続に向けた経過措置等の実施について、国に働きかけをする。</p>	<p>学校の空調機能復旧は、第一種区域の縮小に伴い、確実に防衛補助の対象になる学校が2校のみとなる見通しとなったが、騒音だけでなく、基地の所在自体がまちづくりの弊害となっていることから、民生安定施設整備助成事業(一般助成)の対象に学校を加えるよう引き続き求める必要がある。</p>

持 続 的 な 成 長 ・ 発 展 を 促 す	特定課題に係る取組	
	「安全・安心なまち綾瀬」の実現にむけた取り組みについて	
<p>綾瀬市地域防災計画等の改訂、策定</p> <p>高い確率で発生が危惧されている大震災や豪雨災害の激甚化及び頻発化を踏まえ、既存計画等の改訂及び受援計画を策定し、自然災害から市民の生命・身体・財産を守る体制を構築する。</p> <p>【改訂】 綾瀬市地域防災計画(地震編、風水害編) 綾瀬市業務継続計画(地震編、感染症編) 綾瀬市国民保護計画</p> <p>【策定】 綾瀬市受援計画</p>	<p>改正後の防災関係法令及び国や県の計画等を反映させるとともに、庁内の各部署と調整を図り、綾瀬市地域防災計画及び綾瀬市業務継続計画等の素案を作成した。</p> <p>(パブリックコメントにより広く意見を募集)</p> <p>なお、各部署職員による改定作業に伴うワークショップを開催し、各職員の防災に対する意識と理解の向上が図れた。</p> <p>また、災害対策本部の設置・運営に係る説明会を実施するとともに、災害対策本部の訓練を実施し、市の災害対応能力を高めた。</p> <p>今後は、各対策部の防災マニュアルを作成し、各種訓練を実施することで災害対応への実効性高めるとともに各計画へのバージョンアップにつなげる。</p>	

令和7年度 経営企画部 運営方針<取り組みの概要及び結果表>

部 局 運 営 に 関 する 基 本 的 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> 『綾瀬市総合計画2030』の具現化をより確実なものとするため、健全な財政運営を基調としながらも全庁での様々な施策の積極的な事業展開を図る必要があり、経営企画部は庁内での先導的な役割を果たす。 経営企画部は庁内各課の事業を支える立場にあることを踏まえ、共に知恵を絞り、時には引っ張る姿勢を忘れずに、組織全体の最適化の観点から支援にあたる。また、働き方改革を意識して各課の負荷軽減を常に意識する。 新規事業の実施に伴う財源を捻出するためにも、新たな財源の確保や経常的な支出の抑制に努める。
--	--

	取り組みの概要	取り組みの結果
1 財 務 体 質 の 強 化	財務体質の強化に向けた財源確保(歳出削減又は歳入増加)の取組について	
	企業版ふるさと納税の推進 企業版ふるさと納税のさらなる寄附による自主財源の確保につなげる。 マatchingサイトの一層の活用などにより、市外の企業に対して市の魅力や取組みをPRを行い、事業者から関心を持たれ、寄附に向けた動機付けとなり得るような情報発信に努めていく。	法人への本市PRパンフレットの送付、マッチングサイト等を活用した寄付募集事業者へのプレゼンの実施、市の事業等での関係事業者への周知など積極的な寄付確保への活動を行った。 実績として件数、金額とも昨年度比1.4倍の700万円超となり、物品での寄付など新しい形態での寄付もされている。
	市債発行の抑制 世代間負担の平準化を前提としながらも今後の人口減少局面における後年度負担を意識し、国・県の補助金の活用、他の特定財源の確保、事前の基金積み増しなど財源のやり繰りを工夫することにより、適切な規模での市債発行とする。	借入れに際し、普通交付税措置のある事業を優先的に選択する、繰越金を見込み、予定していた借入れを取りやめるなど状況に応じた柔軟な対応を行い、利率の上昇傾向という金融環境の変化を踏まえ、財政負担の抑制を意識した運用に努めた。 また、新年度予算の編成に当たり、据え置き期間を設けない考え方を取り入れるなどの工夫も行った。

2 ス マ ー ト 自 治 体 の 推 進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて	
	庁内業務のデジタル化と生産性の向上 タブレット会議システム、文書管理システム、フリーアドレスなど、これまでに導入してきたツールをより一層活用し、日常業務内に潜む非効率な作業、紙資源や印刷関連の経費などを削減し、業務改善と生産性の向上を図る。	庁議を含めた会議においてタブレット、PCの活用を引き続き図るとともに、市民に対するクーポン配布事業において電子クーポンによる配布を実施し、市だけではなく対応事業者側も含めた受け取り、集計などの事業実施に関する事務の効率化を図った。
	複合化する新たな公共施設におけるインターネット環境の充実を図る 今後新たに整備するコミュニティ共用施設へ、学習室などでのICTツールを活用した様々な利用に対応するため、Wi-Fi環境を整備する。	令和7年度完了の北の台コミュニティプラザについて、インターネット接続環境を整備するとともに、今後整備予定の複合施設(3地区)についても同様の計画となっている。

再 編 ・ 公 共 施 設 の 適 正 管 理	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて	
	蓼川地区の地域施設複合化推進 第1期アクションプラン公共施設再編の最初の施設である、蓼川地区の北の台コミュニティプラザの建築工事を完了させるとともに、施設所管部署と運営について調整を行い、令和8年3月供用開始を目指す。	北の台コミュニティプラザは建設工事を完了し、予定どおり供用を開始することができた。 また、当該施設の利用料を算定する過程で、他の施設利用料との乖離が課題となり、受益者負担適正化に関し、指針の見直しに着手した。
	早川・吉岡・寺尾綾北地区の地域施設複合化推進 公共施設再編について、寺尾綾北地区は、寺尾綾北自治会館と綾北福祉会館の複合化したコミュニティ施設整備実施のため、自治会や利用者等の意見・要望を確認しつつ、実施設計を行う。 また、吉岡地区は、吉岡地区センターの解体工事に着手し、早川地区は、早川地区センターの解体後、速やかに建築工事に着手し、早川自治会館と複合化したコミュニティ施設の令和9年3月供用開始を目指す。	寺尾綾北地区については、前年度に引き続き、地域住民や施設利用者との調整を行い、要望等を設計に反映させるとともに建設費の高騰や将来の解体費用など、ライフサイクルコストを考慮した施設計画とした。 また、早川地区については、解体後、新築工事を進めており、吉岡地区については、新築工事に向けて施設を休館し、解体工事に着手した。

特定課題に係る取組		
を 持 続 け る ま ち づ く ・ 発 展	「公共施設再編」の実現にむけた取り組みについて	
	第2期アクションプラン(公共施設再編計画)の策定を進める 学校施設再整備方針と連携した公共施設再編を実施するためのアクションプランの策定を進める。 計画の策定に当たっては地域施設、市域施設に加え、学校施設の複合化も視野に入れた検討を行う。	教育委員会の学校施設再編方針の検討にあたり、市長部局(財政担当および公共施設再編担当部署)も参加し、学校施設の整備に関する公共施設再編の方針や財政負担などを示すとともに、認識を共有した。

令和7年度 総務部 運営方針〈取り組みの概要及び結果表〉

**部
基
本
的
運
営
に
関
する
考
え
方**

- ・効果的、効率的な行政経営を持続的に行うため、多様で高度化する行政課題の解決に対応できる職員の育成が何より重要である。
- ・現状の人材不足解消のため、職員採用により早急に充足していない職員数を確保するとともに、職員のモチベーションの向上につながる適正な評価、職員配置、職員研修、職場環境整備及び各職場における適切なかわりにより総務部と所管課が一丸となって人材育成に取り組む必要がある。

取り組みの概要		取り組みの結果	
1 財務 体 質 の 強 化	財務体質の強化に向けた財源確保(歳出削減又は歳入増加)の取組について		
	適正で公平な課税及び市税収入の確保		
	<p>適正な課税事務の執行とともに、確実な徴収対策を実施するため、令和6年度より開始した、滞納整理徴収業務の一元化により適正かつ公平公正な徴収に努め、さらに「料」の所管課とのシステム連携に向けた調整を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・システム連携の調整状況については、標準化対応に伴い、委託事業者が対応困難とのことで、来年度以降再度調整予定。 ・一元化の徴収状況 (R8.1月末時点) 後期：10件 463,946円 介護：29件 1,490,521円 保育：3件 306,874円 合計：42件 2,261,338円 (前年度合計：37件 2,653,961円) 	
土地等の貸付及び未利用地の売却			
	<p>普通財産の土地貸付により庁舎維持管理経費の財源確保に努める。また、未利用地の普通財産の売却による処分収益を、公共用地の買い取り費用として公共用地取得基金に積立て、今後の持続可能な市政運営のために必要な公共資産投資に使用するため、積極的に売却を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・6年度からの継続案件を推進したほか、隣接地権者からの売払い申請を受け積極的に対応するなど、売却の促進に努めた。 ・7年度中(3月末予定を含む)の未利用地売却実績 5件 約205㎡、約690万円 (前年度：12件 約330㎡、約960万円) 	

2 ス マ ー ト 自 治 体 の 推 進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて		
	個人住民税 特別徴収税額通知の電子データ化の推進		
	<p>課税及び収納事務の効率化のため、令和6年度より開始した、事業所が行う電子申告(eLTAX)の更なる推進を図り、紙媒体による特別徴収税額書通知の削減を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申告の推進により、個人住民税特別徴収税額通知をデータ送信とし、郵送費・通知作成費用を削減した。(3月19日時点) ※全申案件数15,278件(紙+電子)のうち電子税額通知4,616件(電子申告率30.2%) 前年度：4,058件(27.2%) うち送付物全てを電子通知した会社数1,080件 1,080件×270円(平均重量郵送費)=291,600円 1,080件×220円(通知作成委託費1セット平均)=237,600円 削減費用効果 529,200円 	
預金調査システムの導入			
	<p>これまで金融機関に対し書面照会していた滞納者の預金調査について、システムの導入により回答時間の大幅な短縮ができる。これにより、効果的な滞納整理に繋げるとともに、職員及び金融機関の発送作業等業務の削減を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの導入状況：6月から運用開始済み ・システム導入後の業務削減効果としては、回答が一番長い金融機関で6か月程度要していたものが、1か月に短縮され、処分への移行を速やかに行えるようになった。 ・年間照会件数：27,445件 (R8.2月末時点) 	

再 編 ・ 公 共 施 設 の 適 正 管 理 の	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて		
	神奈川県大和綾瀬地域児童相談所開所(旧保健医療センター再整備)		
	<p>令和7年4月開所予定で進めてきた、神奈川県大和綾瀬地域児童相談所について、一部工事の遅延により令和7年10月開所予定に変更となっているが、開所に向けて土地建物使用の契約を締結するとともに旧保健医療センター改修工事における市の負担すべき工事費を支出し、公共施設の適正管理に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県の工事完成により工事費の負担金が確定し、30,246千円を支出した。また、児童相談所開所に伴い建物土地賃貸借契約(R7.10.1からR8.3.31まで、R8.4.1からR8.9.30まで)を締結した。 ・有償貸付に伴い、国への返還金が生じたが、国庫返還金の支出額を平準化して一般財源の歳出軽減につなげるため、国及び県と調整した結果、毎年1年分の建物土地賃貸借契約とすることにより、施設の適正管理に努めた。 	
市庁舎の計画的な維持管理			
	<p>市庁舎は、行政機能の中枢を担う施設として平常時に加え、災害時にも重要な役割を担う。既に建設から28年が経過し、個々の設備の老朽化が進んでいるため、「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、計画的、効率的な長寿命化を図り、施設の維持管理に努めていく。令和7年度は、令和6年度から引き続き庁舎屋上防水外壁等改修工事、庁舎内装等改修工事、庁舎照明設備等改修工事、議会棟昇降機改修工事などを施工する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・7年度の市庁舎改修工事の実績は庁舎屋上防水外壁等改修工事、庁舎内装等改修工事、庁舎照明設備等改修工事、議会棟昇降機改修工事などの合計約10億8,100万円、そのうち約6億2,700万円が国庫補助金として交付され、一般財源の歳出軽減につなげた。 ・各職場業務を継続しながらの工事であったが、工事を集中して行ったことにより、執務室の引越越し作業等を一連で行うなど、市民への影響や職員への負担を最小限に抑えることができた。 	

特定課題に係る取組	
持 続 的 な 成 長 づ く り ・ 発 展 を	「持続的な成長・発展を続けるまちづくりを支える職員の人材確保」の実現にむけた取り組みについて
	<p>職員の人材確保と人材育成への取組</p> <p>現状の人材不足解消のため、受験者が受験しやすい受験方式や、新卒者以外にも、社会人経験者など幅広い職種の受験生を増やすほか、適切な時期に任期付き職員の試験を実施するなど、早急に充足していない職員数を確保する。</p> <p>また、効果的、効率的な行財政経営を持続的に行うため、多様で高度化する行政課題を解決することができる優秀な職員の育成を行うにあたり、職員のモチベーションの向上につながる適正な評価、職員配置、職員研修、職場環境整備及び各職場における適切なかかわりにより総務部と所管課が一丸となって人材育成に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7年度採用試験実施状況 全7回の実施、申込者数338人（前年度：405人）、最終合格者39人（前年度：58人） ・ 人材育成の取り組み状況 新採用職員に対する職員課の定期面談、初めての配置換えに対するメンター制度によるフォロー、各担当課における配置上の問題に対する人事的措置、モチベーションの向上や職場内における意思疎通の重要性などの研修、さらに市長講話を研修に取り入れ若い世代にも本市の職員としての自覚を促す取り組み等を実施し育成に努めた。

令和7年度 福祉部 運営方針＜取り組みの概要及び結果表＞

部 基 本 的 運 営 の 考 え 方 に 関 する	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援やひきこもりサポートの生活困窮対策をはじめ、後期高齢者の急速な増加に伴う要介護認定者の増加、高齢者の社会参加の拡大、障がい児者が安心して地域で生活できる支援等、福祉分野の課題把握を意識し、共生社会の実現を目指すため、関係団体や多機関連携による重層的な支援に取り組む。 ・後期高齢者医療制度の加入者の総医療費と被保険者数の伸び率が、県内において高い状況であり、生活習慣病リスクの保有者割合も増加しているため、重症化予防や高齢者の骨折予防等、元氣高齢者を増加させる取組みを進める。 ・誰もが取り残されないよう、生活困窮者の自立支援、保健事業の強化、介護予防事業を進める。
--	--

取り組みの概要		取り組みの結果
1	財務体質の強化に向けた財源確保(歳出削減又は歳入増加)の取組について	
	生活困窮者対策の更なる推進	
	就労準備支援事業、ひきこもりサポート事業及びアウトリーチ支援事業の緊密な連携により、包括的な生活困窮者自立支援体制の構築を図る。(仮称)総合教育支援センターの青少年の居場所とひきこもりサポート事業と連携しながら、早期の自立支援を充実し、扶助費の上昇を抑制する。	生活困窮者に対する自立の支援は、各事業の実施により関係団体及び地域資源等と連携を図り、相談者に対する包括的な支援を実施した。令和8年度は、総合教育支援センターの開所に合わせ、青少年の居場所とひきこもりサポート事業を連携し、早期の自立支援の充実を図るための取組みを行う。
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	低栄養対策・生活習慣病重症化予防の取組み等の個別的支援と市内4圏域(通いの場)へ出向き、フレイル予防の健康講座を実施し、平均自立期間の延伸や閉じこもり予防、社会参加に繋げた。
高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、市内4圏域(市内全域)で、生活習慣病重症化予防や低栄養予防等の保健事業を実施し、高齢者の平均自立期間の延伸や閉じこもり予防、社会参加に繋げる。		

2	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて	
	介護保険認定審査会システムの本格稼働	
	要介護認定に係る認定調査及び介護認定審査会の効率化を図るため、モバイル端末を導入し、令和7年度は本格稼働する。また、介護保険申請の増加が予測されるため、認定調査を一部委託し、人員不足に対応するとともに、申請から介護認定結果までの期間の短縮に取り組む。	認定事務の電子化は、審査会1回当たりの審査件数と調査員一日当たりの調査件数の増加への改善は難しく、一部の審査会委員や調査員の習熟度に課題がある。調査委託は、新規開始に時間を要し、申請から認定までの期間短縮には繋がらなかったが、令和8年度は、取組みの本格実施、課題改善で期間短縮を推進する。
	個別避難計画の効果的な運用	システム活用等による被災者支援業務の迅速化・効率化の検討を「地域防災計画」に位置付けた。今後も国の基幹業務システムの標準化・共通化に注視し、被災状況や避難所情報等を管理できるシステム導入に向け、庁内調整、情報収集を行う。
より効果的な避難支援、避難状況の把握を行うことができるよう、現在、単独で運用している個別避難計画作成システムを実際の災害時にも有効に活用するため、危機管理所管部署とも連携し、被災状況や避難所情報など、一体で管理、運用できるシステムの導入に向け、国等の動向も注視しながら情報収集を行う。		

3	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて	
	障がい者施設(生活介護)運営整備	
	障がい児者支援基本構想公共施設再編計画に基づき、通所施設の整備を進める。	生活介護の通所施設は、令和9年度から11年度までの3年間は、現法人が指定管理を延長する事で調整が出来た。12年度からは、民設民営の施設整備に向け、8年度に公募をする方針で調整が出来た。
	もみの木園の建替えに伴う管理運営・指定管理移行	令和7年9月議会で指定管理指定の議決後、10月には基本協定を締結し、開所に向けてスムーズに移行が出来た。会計年度任用職員(保育士含む)については、希望者は指定管理事業者で引き続き勤務が出来るよう、調整が出来た。
令和8年4月の開園に向け、指定管理者制度を導入し療育体制の充実・強化を図る。令和7年度、指定管理事業者を決定し、利用者にとって安心して、スムーズに移行ができ、会計年度職員(保育士等)については、希望者は指定管理事業者へ移行できるよう調整する。		

特定課題に係る取組	
持 続 け る ま ち づ く り を	「後期高齢者の増加に伴う、介護予防の推進と介護人材確保」の実現にむけた取り組みについて
	介護予防事業と家族支援の推進、介護人材確保の取組み
後期高齢者の要介護認定率は増加すると予測する。介護予防を推進するためには、要介護状態のリスクである転倒予防事業や社会参加の充実、要介護者の居宅生活の支援としては、家族介護者の負担軽減の支援等に取組む。また、介護人材不足が課題であるため、事業所等の状況を把握し、介護人材確保への情報収集を行う。	介護予防の推進のため、転倒予防教室を4回実施。(延べ66人)通いの場への支援は、地域サロン事業助成を実施し、令和8年3月末現在、50の地域サロンが活動している。家族介護者の負担軽減のための家族介護教室7回実施。(延べ115人)介護人材の確保対策は、市内事業者の課題等を確認し、定着支援である奨励金事業(2事業)を予算計上することが出来た。

令和7年度 市民環境部 運営方針<取り組みの概要及び結果表>

<p>部局運営に関する基本的考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、少子高齢化、労働力不足が顕在化する中、DXなどへの対応が求められている。 ・持続可能な魅力あるまちの実現を図るには、デジタル技術の急速な進展を機に、市民の利便性向上と業務の効率化を同時に進める。 ・また、市民生活から排出される廃棄物の減量化・資源化対策などについて、実効性のある具体的な取り組みを行うとともに、地球温暖化対策としての脱炭素社会の実現を目指す。 ・実施にあたっては、従来手法に固執せず、異なる進め方を試すなど柔軟性を持つとともに、働き方改革を意識して、職員の負荷軽減に努める。
-----------------------	--

取り組みの概要	取り組みの結果
---------	---------

1	財務体質の強化	財務体質の強化に向けた財源確保(歳出削減又は歳入増加)の取組について	
		一般廃棄物の削減、資源化の推進	
		<p>廃棄物の削減と資源化が喫緊の課題となっている。分別の啓発と、伐採枝等の資源化の徹底により廃棄物の更なる削減を図る。また、より一層の可燃ごみの減量に向けて、令和6年度に実施したごみ減量化施策調査・提案業務委託の結果を踏まえ、新規施策を具現化していく。</p>	<p>伐採枝等の分離回収や広報あやせでの定期的な啓発等により、高座清掃施設組合への搬入量を対前年度との比較で約860トン削減することができた。</p> <p>また、より一層の可燃ごみの減量に向けて、事業用ごみ処理機の購入費補助制度を予算化した。</p>
無償物等の回収の委託	<p>これまで、資源物の収集にあたり、直営と委託が混在していたが、無償物等も含めて、業者委託へ一本化し、収集の効率化を図る。</p>	<p>令和7年4月1日より、無償物等の回収を業者へ委託した。これにより、資源物の収集が一本化し、収集の効率化が図られ、対前年度との比較で約49トンの減量となった。</p>	

2	スマート自治体の推進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて	
		マイナンバーカードの普及による窓口業務の効率化	
		<p>マイナンバーカードの普及・活用により、市民の利便性が向上しつつある。行政サービスの効率化に向け、令和7年10月より市民課窓口と連絡所の土日開庁をスムーズに縮小する。</p>	<p>土日開庁の縮小について、広報やチラシ、コンビニ交付など周知活動を徹底したことにより、市民サービスの低下やトラブルもなく、予定どおり令和7年10月よりスムーズに実施することができた。また、職員の働き方改革にも寄与した。</p>
LINEを活用した自治会役員の負担の軽減	<p>自治会加入率減少の要因の一つとなっている役員の負担軽減を目指すとともに、会員への情報伝達の改善などを行うため、LINEを活用した電子回覧等の情報共有手段の導入に向けた調査や説明会等を行っていく。</p>	<p>自治会役員の皆様に参加いただき、LINEを活用した電子回覧のデモンストレーションを7.5.16(金)、27(火)に行った。今後も引き続き情報提供を行いながら、各自治会のニーズに沿った支援を行う。</p>	

再3編・公適正管理の	再3編・公適正管理の	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて	
		円滑な公共施設の再編及び適正管理への対応	
		<p>公共施設再編により、自治会館と生涯学習施設の複合化事業(蓼川・早川・吉岡・寺尾綾北地区)が円滑に進むよう調整するとともに、老朽化した公共施設の適正管理に努める。</p>	<p>蓼川地区は新施設を開館、早川地区はR8予算計上・新施設利用料金案の検討を行い、吉岡地区は現施設の休館及び利用団体へ代替活動場所を案内、寺尾綾北地区は自治会館利用者からの質疑対応をした。また、老朽化した施設については、適切な修繕を行うなど、施設の適正管理に努めた。</p>
図書館の再整備に向けた民間活力の活用可能性調査	<p>図書館の再整備については、中心市街地エリアで行うサウンディング調査に含めて実施することで、民間活力による、その他の施設との一体的な複合整備や、財政負担軽減策の可能性を調査し、今後の検討につなげていく。</p>	<p>中心市街地活性化に向けたサウンディング調査が見送りとなったため未実施。基本構想策定業務の受託事業者や、窓口に来庁した事業者から、図書館再整備に向けた最新の動向について、適宜情報収集を行った。</p>	

特定課題に係る取組

持続的な成長づくり	持続的な成長づくり	「脱炭素社会」の実現にむけた取り組みについて	
		公共施設の照明LED化に向けた取組	
		<p>公共施設の照明LED化に関し、令和8年度末までに円滑に導入できるよう、計画的に取り組み、電力使用量を削減する。</p> <p>令和7年度20施設LED化(スポーツセンター、中学校、自治会館等)</p> <p>令和8年度25施設LED化(文化会館、小学校、保育園等)</p>	<p>計画どおり、令和7年度に20施設をLED化した。</p> <p>(市民スポーツセンター、綾瀬スポーツ公園、浄水管理センター、中学校4、自治会館6、給食センター、鶴島・綾南会館、本蓼川墓園、ながづつ児童館、希望の家、綾西高齢者憩の家) 順不同</p>

令和7年度 健康こども部 運営方針〈取り組みの概要及び結果表〉

部
基
本
運
営
の
考
え
方
に
関
する

・令和5年4月に、こども家庭庁が設置され、同年12月には「こども大綱」が閣議決定されるなど、近年、こども・若者・子育て当事者を取り巻く環境や支援に対し、社会的な関心が高まっている。
 ・また、各市町村においては「こども大綱」を勘案して「こども計画」を策定することが求められていることなどから本市においても、子育て環境の充実に向けて計画の在り方を見直し、こども・若者・子育て当事者の意見を取り入れた「綾瀬市こども計画」を令和7年3月に策定した。
 ・本計画では、「こどもまんなか社会」の実現を目指すため、これまでの基本理念を発展させ、「こどもや若者が健やかに生まれ育ち 地域がつながって 安心して子育てのできる まちづくり」を掲げ、これからの綾瀬市を支えるこどもたちの成長を地域とともに支え、未来に夢と希望のもてるまちづくりに取り組んでいく。
 ・健康こども部では、これらの子ども・子育て支援に係る多様なニーズや新たな課題に対応するとともに、妊娠、出産や新生児期、乳幼児期、学童期など各成長期において引き続き必要な健診や予防接種などを提供するとともに、こどもや青少年の居場所づくりについても支援を強化していく。
 ・また、各成長期においては様々な悩みや問題を抱えているこども達や保護者の方たちへの支援を行うため、部内連携はもちろんのこと、福祉部や教育部などと連携を図りながら、こども・子育て支援政策の司令塔役の部局として機能できる体制を構築する。

取り組みの概要		取り組みの結果	
1 財務 体 質 の 強 化	財務体質の強化に向けた財源確保(歳出削減又は歳入増加)の取組について		
	市民プールの整備に向けた協議・調整		
	<p>公共施設再編計画第2期アクションプランにおいて、市民プールの整備を新たに位置づけるため、引き続き関係部局と協議・調整を行う。</p>	<p>市民プールの整備については、現在見直しを進めている公共施設再編計画の中で、公共施設全体の再編や複合化の状況を見て、引き続き関係部局と協議・調整を進めていく。</p>	
	保育料未納者に対する滞納対策の強化		
	<p>保育園及び放課後児童クラブの保育料未納者に対して、電話や督促状の送付などにより滞納対策の強化を図り、未納額の縮小を図る。</p>	<p>現年度については、督促状送付後の未納者に対し毎月電話したほか、窓口へ来庁を促し、状況確認及び今後の支払い計画について指導した。未納額の大幅な縮小には至らなかったが、収納率は昨年度と同水準であった。また、過年度分については、一元化により収納課が滞納処分を実施し、収納率は昨年度に引きつづき同水準を維持できた。</p>	
2 ス マ ー ト 自 治 体 の 推 進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて		
	健康こども部関係団体の資料のペーパーレス化(各課共通)		
	<p>健康こども部が所管する附属機関や関係団体の資料などについて、タブレットなどを活用し、紙ベースで作成している資料などのペーパーレス化を推進する。</p>	<p>昨年度に引き続き、各課においてペーパーレスの取り組みを行ってきた中で、スポーツ推進委員や青少年関係団体の連絡調整や資料送付などにおいてロゴフォームやLINEを活用するほか、庁内会議でもPCやタブレットの活用を図るなど、できる限りペーパーレス化に取り組むことができた。継続して取り組んでいく。</p>	
	公共施設予約システムの更新及びキャッシュレス化		
	<p>1つのポータルサイトでスポーツ施設や学校開放施設、公民館、福祉施設などの主要な公共施設を予約できるようにするため、公共施設予約システムを更新するとともに、キャッシュレス決済を導入する。</p>	<p>1月末に公共施設予約システムを更新したことで、1つのポータルサイトから今までよりも多くの公共施設を予約することが出来るようになった。さらに支払い方法もキャッシュレス決済を導入することで市民の利便性の向上を図った。</p>	
再 編 ・ 公 共 施 設 の 適 正 管 理	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて		
	こども誰でも通園制度に向けた体制整備		
	<p>令和8年度から実施される「こども誰でも通園制度」に向けて、関係機関と協議・調整を行い、円滑に事業が実施できるよう体制整備を行う。</p>	<p>保育園施設の全てを保育で使用する方針のもと、令和6年度の大上保育園に続き、令和7年度は綾南保育園の支援センターを園庭に新設し、旧支援センターをこども誰でも通園制度の保育室として整備を行った。令和8年度からもみの木園が指定管理者制度に移行されることに伴い、保育士を両園に配置することで保育体制の整備を図った。</p>	
	公共施設の適正管理		
	<p>スポーツ施設や児童館などの公共施設は建築年度も古く老朽化も進んでいる状況にあるため、安全対策や予防保全の観点から計画的に修繕を実施するなど、施設の適正管理に努めていく。</p>	<p>各施設とも、老朽化により修繕件数が増えているが、安全を第一に考えるとともに、利用者への影響を最小限にするなど、適切な維持管理を行ってきた。 今後においても、適切な維持管理に努めるため、日頃から点検を行うほか、予防保全の観点から計画的な施設改修等を行っていく。</p>	

特定課題に係る取組	
持 続 け る ま ち づ く り ・ 発 展 を	「新規小児科開業」の実現にむけた取り組みについて
	<p>小児科診療所の開業支援</p> <p>地域医療を支えている市内の開業医が高齢化しており、特に小児科診療所の減少が問題となっているため、若い世代が安心して出産や子育てできる環境を整備するため、小児科診療所の新規開業に財政支援等を行い、開業促進を図る。</p> <p>「綾瀬市小児科診療所開設支援事業費補助金交付要綱（令和7年4月1日施行）」を制定し、財政支援を行うのと同様に医師会等を始めとする関係機関の協力を得た結果、2つの小児科診療所の誘致を行うことができた。</p> <p>また、地域医療の課題を整理する地域医療総合調査（市民2千人に対するアンケート調査）を実施し、具体的な課題を整理することができたため、次年度には医療系コンサルタントを活用し、医療資源確保に向けた取り組みを開始する。</p>

令和7年度 産業振興部 運営方針<取り組みの概要及び結果表>

部 基 本 的 運 営 に 関 する 考 え 方 を 示 す	・人口減少及び少子高齢化社会において、市内産業の活性化は重要であり、農・商・工の連携により、地域振興及び中心市街地の賑わい創出につなげ、稼ぐ産業を形成していく。 ・将来を見据え社会情勢の変化に対応した行財政運営を行うため、事業の拡充やスクラップに取り組み、持続可能な都市を創造する。市が継続性をもって主体的に取り組むこと、民間活用や外部団体へのアウトソーシング等で、より成果をあげていく方策の事業仕分けを進めていく。 ・コスト意識を持つとともに、困難な課題に対してもプラス思考に転換し、意欲をもって取り組んでいく組織づくりを目指していく。
--	---

	取り組みの概要	取り組みの結果
1 財 務 体 質 の 強 化	財務体質の強化に向けた財源確保(歳出削減又は歳入増加)の取組について	
	ふるさと納税(活性化応援寄附金)の推進	
	新規ポータルサイトの導入を進め、本市の優れた製品、農畜産物など魅力ある返礼品の情報発信するとともに、新たな返礼品事業者を開拓するなど市内産業の活性化につなげていく。本市ファンの獲得と同時に寄附金による財源確保の一助を目指す。	新たなポータルサイトを拡充した他、新規返礼品事業者の獲得に取り組み、新規返礼品事業者を11事業者、返礼品数494品目追加するなど、本市製品等の認知度向上及びファン獲得に繋がった。 また、各サイトで実施されている特集へ本市返礼品を掲載するとともに、返礼品事業者による新商品発表等の情報発信を促進したことなどにより、前年度を上回る寄附金額を得ることができた。
ものづくり人材の確保支援		
	多くの市内企業が抱えている人手不足や従業員の高齢化対策に向けた支援が必要である。定住者への奨励金の交付により、若者の雇用拡大を図ることで事業継承につなげ持続的な発展と産業の活性化を目指す。	本年度創設した「ものづくり人材就職定住奨励祝金」を活用し、市内企業6社に8名の若年者が就職(うち1名は転入者)した。定住者の増加、将来的な税収、地域経済の活性化にも繋がるものと考えている。 また、経営者が指定研修機関にて受講する、経営や職場環境づくりなどの研修に要する経費の一部を支援し人材の定着を維持することで、市内産業の持続的な発展に繋がることができた。

2 ス マ ー ト 自 治 体 の 推 進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて	
	WEB会議の積極的な活用	
	ものづくり研究、新規ブランディングなど商品開発には多大な負荷が掛かってくる。こうした振興策の検討や活性化促進に向けた協議について、ズーム等を活用した会議方式を積極的に取り入れ、移動時間の削減、生産性向上につなげる。	ものづくり研究においては、委託事業者との会議をWEB会議に移行し、協議時間の拡充と経費削減を図った。 また、商業者の新商品開発においては、2事業者のパッケージデザインや商品化に向けた試作調整、販売に関する打ち合わせ等を出張形式から全て市役所開催にしたことで、職員の移動時間を削減し、業務の効率化に繋がった。
農業委員会のタブレット利活用の促進		
	紙資源の削減、事務作業の効率化に向け農業委員会会議等にタブレット導入しているが操作環境の不慣れにより十分な利用促進が図れていない。四半期に一度、操作研修時間を設け委員各位が円滑に利活用できるようサポートする。	タブレットを活用した農地状況の写真等の掲載、事前配信などにより、一括審議の方法が導入できた。準備や審議時間の短縮など事務負担の軽減を図ることができたとともに、郵送に係る経費、紙資源の削減、事務作業の効率化に繋がった。また、タブレットを積極的に活用する方法に切り替えたことや研修を実施したことで、タブレットに触れる機会が創出できた。

再 3 編 ・ 公 共 施 設 の 管 理	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて	
	中心市街地の再編 旧消防本部庁舎跡地の一部店舗開業に続き、開店予定の商業施設がより魅力があり、利便性の高い施設となるよう、庁舎内外の関係者との協議を深め、令和9年度ランドオープンに向け着実に進める。	庁舎内外の関係者との連携を深め、令和9年度のザ・マーケットプレイス綾瀬ランドオープンに向け、事業者と協議を重ねた。 また、地権者会と事業者間の施工合意の締結に結び付いたほか、開発に係る手続きについて庁内関係課との協議の場を設け、事業進捗を図った。

特定課題に係る取組		
持 続 的 な 成 長 づ く り を 支 援 す	「中心市街地の活性化」の実現にむけた取り組みについて	
	中心市街地の活性化方針の策定 地域住民の利便性の向上、人々が集える場所の創出、本市の魅力発信拠点の創造などを旨とし、県道42号線を含む中心市街地エリアについてサウンディング調査を実施し、民間の知見等を活用した中心市街地の活性化方針を定める。	サウンディング調査については、政策判断により再検討となったことから実施していない。 事業者へのヒアリングを通じ集積・研究した民間の知見やノウハウを、今後の中心市街地活性化策の検討に活かしていく。

令和7年度 都市部 運営方針〈取り組みの概要及び結果表〉

部局運営に関する基本的考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な成長・発展を続けるまちづくりを基本方針に、災害に強いまちづくりの推進や、都市基盤の強化、都市環境の充実により、持続的な成長・発展を続けるまちづくりに繋げ、活力と魅力に満ちた綾瀬の実現を目指します。 ・災害に強いまちづくりの推進：木造住宅耐震化及び危険ブロック塀等の改善 ・都市基盤の強化：工業系新市街地の推進、都市交通計画の策定、コミュニティバスの再編 ・都市環境の充実：光綾公園再整備、空き家対策の推進
----------------	---

取り組みの概要		取り組みの結果
1 財務体質の強化	財務体質の強化に向けた財源確保（歳出削減又は歳入増加）の取組について	
	工業系新市街地の整備	
	綾瀬スマートインターチェンジの交通機能を有効活用し、企業立地による地域経済の活性化や雇用機会の拡大を図るため、まちづくりや土地活用に関わる地域との対話により事業の醸成に繋げる。	都市マスタープランに位置付けている落合北部吉岡東部地区における新産業拠点の整備について、神奈川県が行う第8回線引き見直しにおいて一般保留区域として位置付けるとともに、権利者で組織する区画整理組合設立準備会を発足することができた。
コミュニティバスの再編		
コミュニティバスの再編は路線やダイヤ、運賃等総合的な見直しを行い運行経費の軽減を図るとともに、新たな交通の導入を検討し、効率的で持続可能な公共交通を目指す。	コミュニティバス再編計画素案を基に庁内関係課、市内交通事業者との調整を行い、綾瀬市地域公共交通会議に諮り了承を得た。また複合的な交通ネットワークを構築するため、AIデマンド交通「あやモビ」の実証実験効果検証の準備を進めた。	

2 スマート自治体の推進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて	
	新たな移動サービスの検討	
	高齢者等の外出支援の充実や利用者ニーズに即した最適な移動手段の検証及びその受容性の確認のため、AIを活用したデマンド型交通の実証実験を行う。	多様化する市民ニーズに対応し、目的に応じた移動手段が選択できるよう、海老名市と連携、交通事業者と調整を図り、昨年11月よりAIを活用した乗合タクシー「あやモビ」の実証実験を開始することができた。
開発行為に関する一部の手続き等のオンライン化の検討		
開発行為の指導要綱に基づく手続きにおける審査等判断に時間を要さない軽微な一部の手続き等について、申請者の利便性や行政の業務効率化、生産性向上の観点からオンライン化について検討する。	事前協議申請資料添付用フォームを立ち上げ、電子申請が可能な環境を整えた。今年度は試験的に実施している段階で、電子申請であっても、紙での書類提出を義務付けており、今後運用面において事業者側と意見交換等を行い、オンライン化の検討をさらに深めたい。	

3 再編・公共施設管理の	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて	
	公園遊具の改修	
	誰もが安全・安心して利用できる公園とするため、利用頻度の高い公園遊具等の更新にあたっては、公園施設長寿命化計画及び定期点検結果に基づき、地域住民の意見を伺い遊具施設を選定し計画的に改修する。	公園施設長寿命化計画に基づき、定期点検により、施設の健全度を把握するとともに、更新対象の施設について地元自治会を通じ、地域の声を反映することができた。 対象公園：綾西公園、寺尾北公園、比留川第2公園、大上公園、久保田児童公園、比留川第4公園、本郷公園、蓼川北公園、釜田第7公園、計9公園
公営住宅長寿命化及びライフサイクルコストの縮減		
公営住宅等長寿命化計画に基づき、定期的な点検、修繕のデータ管理を行い、長寿命化に資する予防保全的な管理や改善工事を計画的に推進することにより、ライフサイクルコスト縮減を目指す。	老朽化した給排水設備の修繕等行ない、施設の長寿命化に努めるとともに、県内の公営住宅の状況を把握し、公営住宅の在り方について検討した。	

特定課題に係る取組				
持続可能な成長・発展を	「持続可能なまちづくり」の実現に向けた取り組みについて			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">総合都市交通計画改定</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 綾瀬スマートインターチェンジを基軸に将来の交通需要を見据えた、交通体系の確立と施策の展開、併せて道路ネットワークの構築に向け整備優先度を評価し計画的な事業推進により、活力ある都市づくりを目指す。 </td> <td> 綾瀬市総合都市交通計画審議会を3回開催、審議し、基本方針に基づく施策の展開、成果目標及び進行管理等を整理した。また道路ネットワークの構築では、道路整備優先度を分析評価し、道路整備プログラムをとりまとめ、パブリックコメントの実施を経て綾瀬市総合都市交通計画を改定することができた。 </td> </tr> </table>	総合都市交通計画改定		綾瀬スマートインターチェンジを基軸に将来の交通需要を見据えた、交通体系の確立と施策の展開、併せて道路ネットワークの構築に向け整備優先度を評価し計画的な事業推進により、活力ある都市づくりを目指す。
総合都市交通計画改定				
綾瀬スマートインターチェンジを基軸に将来の交通需要を見据えた、交通体系の確立と施策の展開、併せて道路ネットワークの構築に向け整備優先度を評価し計画的な事業推進により、活力ある都市づくりを目指す。	綾瀬市総合都市交通計画審議会を3回開催、審議し、基本方針に基づく施策の展開、成果目標及び進行管理等を整理した。また道路ネットワークの構築では、道路整備優先度を分析評価し、道路整備プログラムをとりまとめ、パブリックコメントの実施を経て綾瀬市総合都市交通計画を改定することができた。			

令和7年度 土木部 運営方針〈取り組みの概要及び結果表〉

部局運営に関する基本的考え方

- ・道路や下水道といった公共インフラは、社会経済活動を支える都市基盤であるとともに、市民の衛生的で良好な生活環境の維持や、利便性の確保など、市民にとっても非常に重要な公共施設であることから、その整備や維持管理・更新、老朽化への対応など、適正かつ効率的に行う。
- ・また、近年、激甚化する自然災害による被害を軽減するため、下水道や河川の維持管理などを適切に行い、安全で安心できるまちづくりを進めるとともに、顕著に進む公共インフラの老朽化対策を検討し、公共施設のマネジメントを進める。

取り組みの概要		取り組みの結果
1 財務体質の強化	財務体質の強化に向けた財源確保(歳出削減又は歳入増加)の取組について	
	補助金などの特定財源の確保と有効活用	
	<p>国庫補助金の確保や補正予算の有効活用を図るとともに、平準化債などを効率的に活用し、公共インフラの事業進捗を図る。</p> <p>施設の効率的な管理と整備の推進</p>	<p>国の第1次補正予算を有効的に活用し、令和8年度に予定していた事業を令和7年度に前倒しすることで、事業の効率的な推進を図るとともに、補助金の有効活用を図りました。また、施設の耐用年数と企業債償還年数を勘案し、世代間負担の平等性を確保するための平準化債も活用しました。</p>
<p>公共インフラ全体の維持管理費の削減や縮減を図るよう、公共施設のマネジメントの推進を図る。</p>	<p>令和8年度から調査検討を始める公共インフラ施設のマネジメントに向け、道路関係施設や下水道施設等の調査項目や手法の検討を実施し、令和8年度予算に計上しました。また、下水道終末水処理施設における消化槽の運用に伴う経費削減を引き続き進めました。</p>	

2 スマート自治体の推進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて	
	道路台帳のデジタル化の推進	
	<p>既にデジタル化している下水道台帳のホームページ上の閲覧と同様に、道路台帳のデジタル化を推進し段階的な公開を行う。</p> <p>道路破損等通報アプリケーションの有効活用</p>	<p>令和8年度末の完全公開に向け、令和7年度では、公開型地図情報配信システム「あやせびゅーマップ」に道路査境界査定図の情報を掲載しました。</p>
<p>迅速な道路の維持管理を行うよう、道路破損等通報アプリケーションの有効活用を図るため、利用登録者を増加し、安全・安心な道路環境を確保する。</p>	<p>自治会等への普及活動によりアプリケーション登録者は令和8年2月末で1,062名となり、昨年度末と比較し約54%増加しました。また、現在では、道路破損通報の内、約5割がアプリケーション利用者からの通報となり、迅速な補修作業や職員の負担軽減に繋がり、DXの推進と安全・安心な道路環境の維持を図りました。</p>	

3 再編・公共施設管理の適正管理	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて	
	公共インフラの適正な維持管理や更新の実施	
	<p>道路や下水道のマネジメント計画等に基づく効率的な維持管理等を行う。</p> <p>公共インフラのマネジメント費用推計の再検討</p>	<p>道路や橋りょう、下水道施設のストックマネジメントに基づき、計画的に点検調査を実施するとともに、点検結果に基づく修繕や補修を実施いたしました。</p>
<p>昨今の人件費、資材費等の物価高騰にともなう将来の維持管理費や更新費用等のすう勢を鑑みた費用推計の再検討を行う。</p>	<p>公共インフラの維持管理費や更新費用等の趨勢を鑑みた費用推計の再検討を行うための調査項目を検討し、来年度には道路空洞調査や公共下水道経営戦略の見直しのためのスケジュールの検証や予算確保を行いました。</p>	

特定課題に係る取組		
持続的な成長づくり・発展を	「カーボンニュートラル」の実現にむけた取り組みについて	
	再生可能エネルギーの効率的な活用	
<p>綾瀬終末水処理施設に整備した消化ガス施設の運用により、再生可能エネルギーの安定的な活用を図るとともに、長期的な乾燥汚泥の搬出を確保し、持続可能な下水道事業を進める。</p>	<p>令和6年度から稼働している消化槽施設により、脱水汚泥の処分量軽減及び消化ガス発電売却により、再生可能エネルギーの安定的な活用が図れました。また、乾燥汚泥の肥料登録により実用化を目指し、肥料メーカーなどへの販路拡大を進めていきます。</p>	

令和7年度 消防本部 運営方針〈取り組みの概要及び結果表〉

部局運営に関する基本的考え方	都市基盤である『災害のない、安全安心して暮らせる、まちづくり』の推進が求められている。地域や事業所等の防火意識の普及啓発及び火災の未然防止対策の充実強化に取り組む。消防車両や資機材の整備を計画的に進めるとともに活用できる人材の育成に取り組む。消防指令業務の4市共同運用に向けた効率的運用と応援体制の充実強化に取り組む。救急業務への対応力を高めるため、近隣市との連携強化及び人材育成に取り組む。救命率の向上を目指し、バイスタンダーの育成とAEDの適正配置に取り組む。災害の頻発化、大規模化に備え、消防団員の確保対策と能力強化に取り組む。
----------------	---

取り組みの概要	取り組みの結果
---------	---------

1	財務体質の強化	財務体質の強化に向けた財源確保(歳出削減又は歳入増加)の取組について	
		補助金等の活用と財源確保に向けた調査研究	
		令和7年度の消防団車両の更新に伴う県補助金の活用と令和8年度の消防車両更新計画に基づく国、県の補助金を活用した予算を確保する。	県補助金を活用し消防団のポンプ車1台を更新整備した、8年度に向けて救急車の更新整備に国の補助金、消防団ポンプ車更新及び消防団資機材搬送車新規整備に向け、県補助金を確保する。
		県央東部4市との広域連携強化	
		県央東部4市による消防指令システムの更新整備を確実に実施し、更新に係る経費削減を図るとともに、4市共同運用による更なる経費削減として指令・無線システム保守を含む維持管理経費の削減に取り組む。	県央東部4市における消防指令システムの及び無線システムの更新整備を実施し、令和8年3月に暫定的に共同運用を開始した。次年度以降の保守管理業務費の予算も削減される。

2	スマート自治体の推進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて	
		救急需要の増加に伴う、日勤救急隊の試験運用	
		救急出動件数は昨年過去最高を記録し、高齢化に伴う救急需要が増加する中、救急出動の多い時間帯をカバーするため、平日日勤時間帯に勤務する救急隊の試験運用を実施し、効果を検証する。	令和7年7月1日から9月31日までの間、日勤救急隊を日勤者の兼務、車両は予備車にて実施したが、兼務での救急業務は負担が大きく、日常業務に支障を来し、予備車の運用日数も予定の日数を確保できなかったことから、本格運用には、専属の日勤救急隊の人員確保と専用の車両確保が必須条件であることが確認できた。
		消防団の確保対策と機能強化	
		基本団員の減少を受け、大規模災害に特化した機能別消防団員の導入検討と、災害対応等の支援業務を拡大するため、狭小地域の活動及び物資運搬や瓦礫の撤去等を支援できる軽トラックを導入し、機能強化を図る。	大規模災害に特化した機能別消防団員について、消防団と協議し、次年度条例改正等を行い、令和9年度から導入することとした。各分団の資機材搬送車については、令和8年度当初予算に計上し、年度内に導入予定とした。

3	再編・公共施設の適正管理	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて	
		北分署、南分署の整備	
		消防署の分署の老朽化対策として、北分署の自家発電装置の更新整備及び南分署の屋上防水・外壁改修工事を実施し、防災拠点の機能保全を図る。	北分署、南分署の整備については、当初の予定どおり改修工事が完了し、防災拠点の機能保全が図れた。
		消防団待機室	
		消防団員の確保対策として、消防団車庫の更衣室を全分団整備し、施設の改善を図る。	消防団車庫の環境改善として、全ての分団更衣室の整備が完了した。年度内に入退団はあったが、当初より団員数6名の増員ができた。

特定課題に係る取組

持続的な成長づくりを	「消防力の確保」にむけた取り組みについて	
	職員の確保	
	日勤救急隊の本格運用、職員の働き方改革等による休暇取得等で不足する欠員補充及び定数外再任用職員の退職による人員を確保するため条例定数の見直しを行い、計画的に職員を採用し消防力を確保する。	日勤救急隊の検証により本格運用は一旦見送ることとなったが、職員の定数条例の改正により10名の定数増ができたことから、次年度以降新規採用者の増員採用枠が確保されたことにより、消防力の強化が図れた。

令和7年度 教育部 運営方針〈取り組みの概要及び結果表〉

部 局 運 営 に 関 する 基 本 的 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> ・綾瀬市学校教育基本計画（学校教育推進プラン）で定める前期実行計画を進めるとともに、令和8年度から令和12年度までの後期実行計画を定め、綾瀬市教育大綱で定める目指す人間像「人を思いやり 社会を生き抜く力を身に付けた 綾瀬のこども」を育成するための施策を行う。 ・学校施設の予防保全のため、計画的な改修工事による施設の長寿命化を図るとともに、教育環境の整備を行う。 ・不登校等、増加傾向にある特別な配慮を必要とする児童・生徒を支えるための体制及び環境づくりを行う。
--	---

取り組みの概要		取り組みの結果
1 財 務 体 質 の 強 化	財務体質の強化に向けた財源確保(歳出削減又は歳入増加)の取組について	
	国・県等補助制度の活用と新たな財源の確保	
	<p>事業の実施に当たっては、教育関連の国・県等の補助制度を活用するとともに、制度改革に伴う補助金等の情報を収集し、新たな財源確保を図る。</p> <p>学校施設の計画的な改修工事の実施</p> <p>老朽化した学校施設を長寿命化計画の短期計画に基づき、予防保全のための改修工事を行うことで、学校施設の長寿命化及び改修費用の抑制を図る。</p>	<p>国・県の補助制度を積極的に活用し、当初予算に計上していなかった市町村立学校働き方改革加速化補助金(3,700千円)及び公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金(3,465千円)について今年度収入見込みである。的確な情報収集により新たな財源の確保につなげた。</p> <p>短期計画に基づき、予防保全のための計画的な改修を実施し施設の長寿命化により改修費用の抑制を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寺尾小学校教室棟屋上防水・外壁改修工事 ・綾瀬中学校A棟外壁等改修工事 ・北の台中学校体育館棟屋根防水・外壁改修工事

2 ス マ ー ト 自 治 体 の 推 進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて	
	学校教職員勤怠管理システムの導入	
	<p>教職員の勤務状況を把握し、多角的なデータ分析を可能とするシステムを導入し、勤務状況の見える化から勤務時間に対する教職員の意識改革を図るとともに、業務分担の見直しなど教職員の健康管理や働き方改革の推進を図る。</p> <p>AI型オンライン学習ドリル・授業支援ソフトの導入</p> <p>AIを搭載したオンライン学習ドリルを導入し、児童・生徒の自学自習における学習状況や得意・不得意のデータ集約から理解度に合わせた問題の出題などの学習支援を行う。また、学習支援ソフトを導入し、教職員の授業準備の効率化を図る。</p>	<p>11月からの運用開始であるため、現時点では成果の十分な検証に至っていないが、国が求める「客観的な計測に基づく勤務時間の把握」を、より正確に実施できる環境の整備を行った。教職員は自らの時間外在校等時間を随時把握できることから、働き方改革に対する意識向上が図られるほか、管理職や教育委員会においては、各教職員の勤務状況の把握や複数のデータによる分析が可能となったことから、業務分担の見直し及び適切な業務量の管理並びに教職員の健康管理を行うための取り組みに繋げるため、検証を踏まえたシステムの活用を今後も推進する。</p> <p>昨年の夏休みにAI型のオンライン学習ドリル・授業支援ソフトを導入し、2学期から活用体制を整えた。導入にあたっては、夏休み期間中の研修や導入後のフォローアップ研修を実施し、児童・生徒の理解度に合わせた学習と教職員の授業準備の効率化を図った。</p>

再 3 編 ・ 公 共 施 設 の 適 正 管 理	公共施設マネジメント基本方針及び再編計画に基づく施設の適正管理に関する取り組みについて	
	綾瀬市学校施設再整備方針・長寿命化計画の見直し	
	<p>公共施設再編計画第2期アクションプランの検討に当たり、公共施設マネジメント推進課と市域施設・地域施設・学校施設の今後の整備方針を検討し、令和3年2月に策定した学校施設再整備方針・長寿命化計画の見直しを行う。</p> <p>学校施設の将来的な再編の検討</p> <p>児童・生徒数の減少傾向及び学校施設の老朽化による改築時期が近付いている中、適正規模・適正配置の基本的な考え方や児童・生徒数の推移見込みから、学校の統廃合を見据えたシミュレーションを行い、今後の学校施設の再編を検討する。</p>	<p>将来的な学校施設の統廃合や市域施設・地域施設との複合化の可能性など、新たに計画の見直しが必要となり、令和7年度では市長部局から経営企画部長、公共施設マネジメント推進課長、財政課長を検討委員会の委員に加え、度重なる検討行ってきた。今後は公共施設再編計画と一体となり、公共施設マネジメント推進課と連携して進めていく。</p> <p>検討委員会において、度重なる検討を行い、第2期アクションプランの中で綾北小学校の改築を皮きりに第4期アクションプランまでの30年間で、学校数を3分の1程度縮小しなければならないといったイメージを持つことができた。また、その中で義務教育学校などの設置や仮校舎を使わない改築方法などの検討の必要性を把握することができた。</p>

特定課題に係る取組

持 続 的 な 成 長 づ く り ・ 発 展 を	「特別な配慮を要する児童・生徒の支援体制」の実現にむけた取り組みについて	
	(仮称)総合教育支援センター整備の推進	(仮称)総合教育支援センター整備基本計画に基づき、学習棟(教育支援教室棟)を賃貸借契約で整備し、事務棟(旧薬局棟)の修繕を行った。これら2棟で令和8年4月1日から教育支援教室として供用を開始している。 また、相談棟(旧クリニック棟)の修繕工事にも着手し、令和8年6月下旬から7月上旬にかけて、総合教育支援センター全体の供用開始を予定している。

令和7年度 議会事務局 運営方針〈取り組みの概要及び結果表〉

部局運営に関する基本的考え方	・二元代表制の一翼を担う市議会の事務局として、議会の活性化と円滑な議会運営に向けて、議員の議会活動をサポートする。 ・また、議員の成り手不足が深刻化する中で、近年、議員定数や議員報酬のあり方を検討する議会が多くなっている。本市においても同趣旨の陳情の提出を受け、調査検討を進めていく必要がある。
----------------	--

取り組みの概要		取り組みの結果
スマート自治体の推進	業務効率化及び市民サービスの向上に向けたICTツール等の導入にむけた取り組みについて	
	タブレット端末による会議運営 市議会の会議における議案や資料などについて、電子媒体によるものを基本とする。紙媒体に係る費用削減と事務負担の軽減を図るとともに、効率的な事務運営を目指し、円滑な会議運営につなげていく。	会議に付す資料については、原則、タブレット配信する電子媒体によるものとした。継続的な取り組みにより、電子化への議員の意識改革と大幅な紙使用量の削減を図った。また、事務作業の軽減と効率的な会議運営につなげることができた。

特定課題に係る取組		
持続的な成長づくり・発展を	「開かれた議会」の実現にむけた取り組みについて	
	議員定数及び議員報酬のあり方の調査検討 議員の成り手不足や厳しい財政状況が続く中であつても、時代に合った議会のあり方が求められている。定数は議会がいかなる機能を担うかに関わり、一方、報酬は誰が議員を担い得るのかに関わる本質的には別個の問題であるが、それらを踏まえつつ一体的な検討を進めていく。	地方議員を取り巻く現在の社会情勢、市民の意識・視点などを踏まえて、多角的に議会のあり方を検討するため、会派代表者等により構成された組織において、議員定数・報酬等の議員の身分に関わる事項及び傍聴規則、新たな議決事件の追加等の議会運営に関わる事項について協議を開始した。